

証券コード 6866
2016年2月10日

株主各位

長野県上田市小泉81番地
日置電機株式会社
代表取締役社長 町田正信

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2016年2月25日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2016年2月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 長野県上田市小泉81番地
日置電機株式会社 本社・HIOKI ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第64期（2015年1月1日から2015年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（2015年1月1日から2015年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 招集通知の添付書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.hioki.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.hioki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2015年1月1日から
2015年12月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当社グループの主要顧客であります自動車および電子部品メーカーの設備投資活動が前期同様活発であったことにより、当社の電気測定器に対する需要は引き続き好調に推移いたしました。これにともない当社グループの国内売上高は、電子測定器を中心に伸長し、前連結会計年度と比べ14.6%増加いたしました。

一方、海外市場におきましては、重点地域における継続的な販売力の強化と販売網の拡大を行った結果、中国および東南アジアを中心としたアジア地域において、売上高が大きく伸長いたしました。また、円安効果もあり、当社グループの海外売上高は、前連結会計年度と比べ12.7%増加いたしました。

新製品開発では、世界最高クラスの測定精度を持つ電力測定器、太陽光発電設備のメンテナンス測定器など36機種の新製品を発売し、売上高伸長を牽引いたしました。5月に稼働した研究棟（HIOKIイノベーションセンター）では、技術者が同一階層のフラットな空間に集結し有機的に連携をはかることにより、商品企画の充実および開発期間の短縮が進みました。

販売面では、顧客密着型営業プロセスの構築に向けて、顧客との接点を増やし、顧客情報の整備および顧客価値の創造に努めました。また、海外販売におきましては、販売子会社の営業力強化およびブランディング活動を積極的に展開するとともに、主要販売地域において複数代理店化を進めました。

生産面では、継続したリードタイムの短縮および適正在庫実現の取り組みを進めました。今後さらに、業界ナンバーワン品質達成への取り組みを加速してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、194億32百万円（前連結会計年度比13.7%増）になりました。これにともない、営業利益は28億92百万円（同46.8%増）、経常利益は29億14百万円（同45.2%増）、当期純利益は21億26百万円（同57.7%増）になりました。

なお、製品別の状況は次のとおりであります。

① 自動試験装置

当分野の主要顧客でありますプリント基板メーカーの設備投資は一部に慎重な姿勢が見られました。これは、プリント基板メーカーが半導体の新規技術による市場の大きな変化を予測して、設備投資を控えたことが主因と推測しております。

スマートフォン等に使用されます薄型プリント基板の高密度化と多様化が進む中、個別顧客に対するカスタマイズ対応を積極的に行いましたが、当該製品の売上高は、昨年を若干下回る水準となりました。

この結果、売上高は25億34百万円（前連結会計年度比4.9%減）になりました。

② 記録装置

ワイヤレスで記録データを回収するデータロガーのラインナップ充実のほか、高電圧測定ユニットや波形発生ユニットなどメモリレコーダ周辺機器の拡充をはかりました。これらが、主要顧客であります自動車分野および電力分野において評価され、売上高が堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は37億26百万円（同14.7%増）になりました。

③ 電子測定器

新製品であります世界最高クラスの測定確度を持つ電力測定器の投入により、モーター・インバータの評価システムとして、メーカー・検査機関から多くの受注をいただくことができました。また、電子部品用の検査測定器は、新製品の投入と部品メーカーの設備投資の活発化により、売上高が大きく伸長いたしました。

この結果、売上高は77億17百万円（同25.6%増）になりました。

④ 現場測定器

太陽光発電設備の完成検査やメンテナンス、また、電気設備の保守点検に使用される計測器の新製品投入効果もあり、売上高が伸長いたしました。また、東南アジアを中心とする新興国のインフラ整備による需要の伸びを受け、アジア市場においても伸長いたしました。

この結果、売上高は38億74百万円（同8.7%増）になりました。

企業集団の製品別売上高

製品	期別	第63期 (2014年12月期)		第64期 (2015年12月期)		増減率
		金額	構成比	金額	構成比	
自動試験装置		2,665 ^{百万円}	15.6%	2,534 ^{百万円}	13.0%	△4.9%
記録装置		3,249	19.0	3,726	19.2	14.7
電子測定器		6,145	36.0	7,717	39.7	25.6
現場測定器		3,564	20.9	3,874	19.9	8.7
周辺装置他		1,462	8.6	1,579	8.1	8.0
合計		17,086	100.0	19,432	100.0	13.7

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は、14億43百万円であります。

その主なものは、本社屋改修および開発・生産設備であります。

資金調達につきましては、全額自己資金をもって充当いたしました。

2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第61期 (2012年12月期)	第62期 (2013年12月期)	第63期 (2014年12月期)	第64期 (当連結会計年度) (2015年12月期)
売上高 (百万円)	15,069	14,332	17,086	19,432
経常利益 (百万円)	1,186	826	2,007	2,914
当期純利益 (百万円)	711	499	1,348	2,126
1株当たり当期純利益 (円)	52.22	36.68	98.97	156.03
総資産 (百万円)	19,773	20,328	23,252	23,177
純資産 (百万円)	17,744	18,286	19,369	20,721
1株当たり純資産額 (円)	1,300.56	1,339.93	1,418.66	1,516.91

(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第61期 (2012年12月期)	第62期 (2013年12月期)	第63期 (2014年12月期)	第64期 (当事業年度) (2015年12月期)
売 上 高 (百万円)	13,743	12,923	15,424	17,077
経 常 利 益 (百万円)	1,077	844	1,878	2,364
当 期 純 利 益 (百万円)	730	808	1,331	1,779
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	53.64	59.35	97.70	130.62
総 資 産 (百万円)	19,238	19,848	23,026	22,105
純 資 産 (百万円)	17,308	17,940	19,115	20,082
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,270.12	1,316.52	1,402.78	1,473.76

3. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社は親会社を有しておりません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日置フォレストプラザ(株)	千円 10,000	100%	損害保険代理業および 当社不動産の管理
HIOKI USA CORPORATION	千米ドル 1,500	100%	米国市場における当社 製品の販売
日置（上海）商貿有限公司	千米ドル 1,800	100%	中国市場における当社 製品の販売
HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED	千インドルピー 20,000	50%	インド市場における当 社製品の販売
HIOKI SINGAPORE PTE.LTD.	千シンガポールドル 750	100%	東南アジア市場におけ る当社製品の販売
HIOKI KOREA CO.,LTD.	百万韓国ウォン 4,500	100%	韓国市場における当社 製品の販売、一部製造

4. 対処すべき課題

国内は、大企業を中心に引き続き業績が改善傾向にあります。不安定な世界情勢は継続的に各地域の経済状況に大きく影響しており、当社を取り巻く環境は予断を許さない状況にあります。

当社グループは、電気測定器に対する市場および顧客の要求の変化に真摯に向き合い、その変化のスピードに合わせて新製品開発や顧客サービスを世界に提供し続けることにより、社会の成長発展に貢献してまいります。

昨年、当社は創業80周年を迎えました。かねてより建設を進めてまいりました研究棟が稼働し、業界トップレベルの開発環境が整いました。ここを、HIOKIの未来への夢を託す英知創造の場として、これまで以上にお客様に喜ばれる商品づくりを行ってまいります。また、グループ全体において生産性の向上に取り組み、中期経営目標であります「売上高経常利益率20%」に向けた様々な活動にチャレンジしてまいりますので、株主各位におかれましては、なにとぞ倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容 (2015年12月31日現在)

当社グループは、電気測定器の開発、製造、販売を主な事業内容としております。

主要製品は次のとおりであります。

製 品	主 要 品 目
自動試験装置	実装基板検査装置、ヘアボード検査装置
記録装置	メモリレコーダ、データロガー、遠隔計測システム
電子測定器	安全規格測定器、超絶縁抵抗計、回路素子測定器、通信用測定器、電力測定器、電流プローブ
現場測定器	テスタ、クランプ電流計、工事保守測定器
周辺装置他	メータリレー、アクセサリ

6. 主要な事業所 (2015年12月31日現在)

(1) 当社

会社名	区分	所在地または営業所名
日置電機(株)	本社・工場	長野県上田市小泉81番地
	営業所	東北、長野、首都圏、北関東、静岡、名古屋、大阪、福岡
	駐在員事務所	天津、台湾

(2) 子会社

会社名	区分	所在地または営業所名
日置フォレストプラザ(株)	本社	長野県上田市
HIOKI USA CORPORATION	本社	米国 ニュージャージー州
日置(上海)商貿有限公司	本社	中国 上海市
	営業所	北京、広州、深圳、蘇州、成都、瀋陽、西安、武漢、済南
HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED	本社	インド インドール
	営業所	デリー
HIOKI SINGAPORE PTE.LTD.	本社	シンガポール
	駐在員事務所	タイ、インドネシア
HIOKI KOREA CO.,LTD.	本社	韓国 大田広域市
	営業所	ソウル、釜山

7. 使用人の状況 (2015年12月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
763名	16名増

(注) 使用人数は従業員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
626名	4名増	42.3歳	18.0年

(注) 使用人数は従業員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。

8. 主要な借入先の状況 (2015年12月31日現在)

該当事項はありません。

II 会社の現況

1. 株式の状況 (2015年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,514,000株
(2) 発行済株式の総数 14,024,365株
(3) 株 主 数 14,831名 (前期末比252名増)
(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 置 恒 明	910 千株	6.68 %
日 置 電 機 社 員 持 株 会	785	5.76
日 置 勇 二	719	5.28
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	666	4.89
日 置 妙 子	633	4.65
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	510	3.75
日 置 秀 雄	397	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	275	2.02
日 置 晶	243	1.78
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	217	1.60

(注) 1. 当社は自己株式を397千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（2015年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	町 田 正 信	
取 締 役	細 谷 和 俊	専務執行役員
取 締 役	岡 沢 尊 宏	執行役員営業本部長 日置（上海）商貿有限公司董事長
取 締 役	巢 山 芳 計	執行役員製造部長
取 締 役	中 神 靖 雄	
取 締 役	中 谷 朔 三	
常 勤 監 査 役	田 口 公 明	
常 勤 監 査 役	竹 内 繁 弘	
監 査 役	小 川 直 樹	小川直樹会計事務所 所長 株式会社マルイチ産商 社外監査役
監 査 役	弓 場 法	弓場会計事務所 所長 太平電業株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役中神靖雄氏および取締役中谷朔三氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小川直樹氏および監査役弓場法氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役竹内繁弘氏は、長年にわたり当社の経理課に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
4. 監査役小川直樹氏および監査役弓場法氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的知見を有しております。
5. 当社は、取締役中神靖雄氏、取締役中谷朔三氏、監査役小川直樹氏および監査役弓場法氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2015年2月26日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、取締役吉池達悦氏および監査役藤沢政幸氏は、任期満了により退任いたしました。
7. 2015年2月26日開催の第63期定時株主総会において、新たに竹内繁弘氏および弓場法氏が監査役に選任され就任いたしました。
8. 2015年2月26日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、監査役中谷朔三氏は辞任により退任し、新たに取締役選任され就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	210,550千円 (22,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	32,720千円 (10,100千円)
合 計	13名	243,270千円

(注) 1. 上記には、2015年2月26日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。

なお、2015年2月26日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し取締役に就任した中谷朔三氏については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 2007年2月28日開催の第55期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額250,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額35,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、次のものが含まれております。
 - ・当事業年度に係る役員賞与35,000千円 (取締役4名)
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額37,470千円 (取締役5名に対し35,950千円、監査役3名に対し1,520千円)

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 監査役小川直樹氏は、小川直樹会計事務所所長および株式会社マルイチ産商の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役弓場法氏は、弓場会計事務所所長および太平電業株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	中 神 靖 雄	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。 経営者としての経験も豊富で、当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
取締役	中 谷 朔 三	当事業年度において、2015年2月26日に監査役を退任するまでに開催された取締役会2回、監査役会2回全てに出席いたしました。 また、2015年2月26日に取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席いたしました。 経営者としての経験も豊富で、当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
監査役	小 川 直 樹	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会13回全てに出席いたしました。 主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	弓 場 法	2015年2月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回、監査役会11回全てに出席いたしました。 主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

3. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,500千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	23,510千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、日置(上海)商貿有限公司およびHIOKI INDIA PRIVATE LIMITED は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「海外勤務者の日本払給与証明業務」についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、次のとおりであります。

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社は、企業理念である「HIOKIの理念（人間性の尊重、社会への貢献）」に基づき、社員が法令、定款および社会規範を遵守した行動をとるための指針として、「社員行動規範」を制定している。当社および子会社の取締役および部長・室長は自ら率先してこれを遵守、実践して社員の模範となるように努める。内部監査部門は、総務部と連携し当社および子会社のコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締り会および監査役会に報告する。また、会社が社員の意見を聞くために定期的に志向調査を実施するとともに、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を構築し、これを運営する。

また、当社は社外取締役を招聘し、経営の監督機能を強化するとともに、取締役は取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務を相互に監督し、また社外監査役を含む監査役による監査を受ける。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は取締役会および経営会議等の議事録、稟議決裁書等、取締役および部長・室長の職務の執行に係る情報を、「文書取扱規定」に定めるところにより適切に管理する。

当社の取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社および子会社はコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等、様々なリスクに対する未然防止手続き、発生した場合の対処方法等を定めた「リスク管理規定」を制定する。各部門は当該規定に従って業務を遂行し、グループ全体のリスクの回避および損失の軽減に努める。

内部監査部門は当社および子会社のリスク管理の状況を監査し、取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議決定する。

- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化をはかるために、取締役会において中期経営計画および年度計画を定める。年度計画を達成するために、取締役および部長・室長は各部門の具体的な目標を策定する。
当社の取締役会および経営会議において、月次ベースで当社および子会社の実績の評価を行い、改善策を実施し、全体的な業務の効率化を実現する。
- (5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は子会社の事業に関して責任を負う取締役または部長・室長を任命し、法令遵守体制およびリスク管理体制を構築する権限と責任を与え、子会社の経営状況に関する報告を受けるものとする。
当社の当該取締役および部長・室長は子会社の取締役会に出席し、または報告を受けて事業活動に関する評価を行うとともに、子会社の社長と協力してこれらの体制の構築をはかる。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
監査役は、その職務を補助する組織を監査室とする。監査役から監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
監査室員の独立性を確保するため、室員の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査役の事前の同意を必要とする。

(7) 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社および子会社の取締役または使用人は次の事項を当社の監査役に報告する。

- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・取締役および部長・室長の職務執行に関して不正行為、法令または定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事実
- ・毎月の月次会計資料および各部門からの主要な月次報告書
- ・内部監査報告書

当社の監査役は、当社の取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、あるいは当社および子会社の会議の議事録や稟議決裁書等の重要文書を開覧し、必要に応じて取締役や使用人に報告、説明を求めることができる。

監査役に報告をしたことを理由として不利益な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底をはかる。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長、会計監査人との定期的な意見交換会を実施する。

監査役がその職務の執行について生じる費用の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要でないとい認められた場合を除き、迅速に対応する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、関係を一切持たないこととする。反社会的勢力による被害を防止する体制として、会社組織全体で対応することを前提に、社内規定においてその担当責任者を総務部長としている。総務部では、警察や顧問弁護士と連携し、情報収集など緊密な関係を構築している。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制を整備および運用し、その有効性を評価し、その結果を外部的に報告する。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

取締役の職務執行については、取締役会が法令、定款および社員行動規範に則って自ら率先して行動し、コンプライアンスやリスク管理に対応しております。

監査役は、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席を通じて、また会計監査人や内部監査部門との積極的な情報交換会を通じて、積極的に発言をする機会を設け、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

子会社の内部統制の整備状況は、親会社である当社の内部監査部門が確認するとともに、当社の会計監査人および内部監査部門が定期的に監査を行い、改善に努めております。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2015年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	10,441,282	流 動 負 債	1,684,677
現金及び預金	5,920,969	買掛金	479,818
受取手形及び売掛金	2,367,922	未払金	185,968
商品及び製品	474,159	未払法人税等	232,678
仕掛品	350,825	その他	786,211
原材料及び貯蔵品	1,165,598	固 定 負 債	771,283
繰延税金資産	25,355	役員退職慰労引当金	57,150
その他	137,911	繰延税金負債	10,055
貸倒引当金	△1,458	退職給付に係る負債	423,922
固 定 資 産	12,736,000	その他	280,155
有形固定資産	10,652,895	負 債 合 計	2,455,960
建物及び構築物	7,638,149	純 資 産 の 部	
機械装置及び運搬具	319,378	株 主 資 本	20,318,902
工具、器具及び備品	761,534	資本金	3,299,463
土地	1,896,179	資本剰余金	3,936,881
建設仮勘定	37,652	利益剰余金	13,844,568
無形固定資産	712,778	自己株式	△762,010
ソフトウェア	338,434	その他の包括利益累計額	351,743
電話加入権	3,241	その他有価証券評価差額金	262,481
ソフトウェア仮勘定	371,102	為替換算調整勘定	246,055
投資その他の資産	1,370,326	退職給付に係る調整累計額	△156,793
投資有価証券	1,026,364	少 数 株 主 持 分	50,676
繰延税金資産	88,525	純 資 産 合 計	20,721,322
その他	256,851	負 債 ・ 純 資 産 合 計	23,177,282
貸倒引当金	△1,415		
資 産 合 計	23,177,282		

連 結 損 益 計 算 書

(2015年1月1日から
2015年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		19,432,442
売 上 原 価		11,085,662
売 上 総 利 益		8,346,779
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,454,405
営 業 利 益		2,892,374
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,691	
受 取 配 当 金	24,923	
受 取 家 賃	8,049	
助 成 金 収 入	27,255	
雑 収 入	62,641	129,562
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,059	
売 上 割 引	88,140	
為 替 差 損	12,439	
雑 損 失	1,783	107,423
経 常 利 益		2,914,513
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	956	956
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8,414	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	132	8,546
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,906,922
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	569,972	
法 人 税 等 調 整 額	195,975	765,947
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,140,975
少 数 株 主 利 益		14,778
当 期 純 利 益		2,126,196

連結株主資本等変動計算書

(2015年1月1日から
2015年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,299,463	3,936,881	12,539,302	△761,754	19,013,893
会計方針の変更による累積的影響額			△343,990		△343,990
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,299,463	3,936,881	12,195,312	△761,754	18,669,902
当期変動額					
剰余金の配当			△476,940		△476,940
当期純利益			2,126,196		2,126,196
自己株式の取得				△255	△255
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,649,256	△255	1,649,000
当期末残高	3,299,463	3,936,881	13,844,568	△762,010	20,318,902

	その他の包括利益累計額				少数株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	254,248	307,177	△243,395	318,031	38,035	19,369,960
会計方針の変更による累積的影響額						△343,990
会計方針の変更を反映した当期首残高	254,248	307,177	△243,395	318,031	38,035	19,025,969
当期変動額						
剰余金の配当						△476,940
当期純利益						2,126,196
自己株式の取得						△255
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,233	△61,122	86,601	33,712	12,640	46,352
当期変動額合計	8,233	△61,122	86,601	33,712	12,640	1,695,353
当期末残高	262,481	246,055	△156,793	351,743	50,676	20,721,322

貸借対照表

(2015年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	8,905,912	流動負債	1,506,518
現金及び預金	4,431,007	買掛金	478,112
受取手形	80,626	未払金	183,172
売掛金	2,433,174	未払法人税等	180,326
商品及び製品	271,993	未払消費税等	123,758
仕掛品	350,718	未払費用	330,686
原材料及び貯蔵品	1,140,558	前受金	5,649
前払費用	18,835	預り金	191,730
繰延税金資産	23,360	その他	13,082
未収入金	113,930	固定負債	516,660
その他	42,460	退職給付引当金	179,355
貸倒引当金	△754	役員退職慰労引当金	57,150
固定資産	13,199,863	長期預り保証金	279,772
有形固定資産	10,492,056	その他	383
建物	7,201,804	負債合計	2,023,178
構築物	394,805	純資産の部	
機械及び装置	251,007	株主資本	19,820,115
車両運搬具	4,448	資本金	3,299,463
工具、器具及び備品	706,159	資本剰余金	3,936,881
土地	1,896,179	資本準備金	3,936,873
建設仮勘定	37,652	その他資本剰余金	7
無形固定資産	703,457	利益剰余金	13,345,780
ソフトウェア	329,113	利益準備金	505,000
電話加入権	3,241	その他利益剰余金	12,840,780
ソフトウェア仮勘定	371,102	買換資産圧縮積立金	2,679
投資その他の資産	2,004,349	別途積立金	4,500,000
投資有価証券	766,243	繰越利益剰余金	8,338,100
関係会社株式	1,073,220	自己株式	△762,010
出資金	150	評価・換算差額等	262,481
破産更生債権等	1,415	その他有価証券評価差額金	262,481
長期前払費用	31,364	純資産合計	20,082,597
繰延税金資産	5,940	負債・純資産合計	22,105,775
敷金及び保証金	55,811		
会員権	65,510		
その他	6,108		
貸倒引当金	△1,415		
資産合計	22,105,775		

損益計算書

(2015年1月1日から
2015年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,077,535
売 上 原 価		10,648,174
売 上 総 利 益		6,429,361
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,369,908
営 業 利 益		2,059,452
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,355	
受 取 配 当 金	317,747	
為 替 差 益	1,575	
受 取 家 賃	12,570	
受 取 賃 貸 料	4,401	
受 取 手 数 料	11,016	
雑 収 入	51,077	399,744
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,059	
売 上 割 引	88,140	
雑 損 失	1,783	94,983
経 常 利 益		2,364,214
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8,370	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	132	8,503
税 引 前 当 期 純 利 益		2,355,711
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	395,015	
法 人 税 等 調 整 額	180,732	575,748
当 期 純 利 益		1,779,963

株主資本等変動計算書

(2015年1月1日から
2015年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
				買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,299,463	3,936,873	7	505,000	2,755	4,500,000	7,378,993
会計方針の変更による累積的影響額							△343,990
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,299,463	3,936,873	7	505,000	2,755	4,500,000	7,035,002
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩					△75		75
剰余金の配当							△476,940
当期純利益							1,779,963
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	△75	-	1,303,098
当期末残高	3,299,463	3,936,873	7	505,000	2,679	4,500,000	8,338,100

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△761,754	18,861,338	254,248	254,248	19,115,587
会計方針の変更による累積的影響額		△343,990			△343,990
会計方針の変更を反映した当期首残高	△761,754	18,517,348	254,248	254,248	18,771,596
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		△476,940			△476,940
当期純利益		1,779,963			1,779,963
自己株式の取得	△255	△255			△255
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,233	8,233	8,233
当期変動額合計	△255	1,302,767	8,233	8,233	1,311,000
当期末残高	△762,010	19,820,115	262,481	262,481	20,082,597

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年1月29日

日置電機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋田秀樹 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日置電機株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日置電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年1月29日

日置電機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋田秀樹 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日置電機株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2015年1月1日から2015年12月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年2月4日

日置電機株式会社 監査役会

常勤監査役 田口 公明 ㊟

常勤監査役 竹内 繁弘 ㊟

社外監査役 小川 直樹 ㊟

社外監査役 弓場 法 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主各位のご支援にお応えするため、1株当たり年間20円の配当を安定的利益還元の基本とし、連結配当性向30%を目途として、業績向上による一層の利益還元を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および配当方針を勘案し、1株につき30円といたしたいと存じます。なお、中間配当金15円と合わせた年間配当金は45円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額408,804,060円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2016年2月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたこととともない、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第28条および第37条の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第28条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第28条 (取締役の責任免除) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第28条 (取締役の責任免除) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>第37条 (監査役の責任免除) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第37条 (監査役の責任免除) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

以 上

-MEMO-

株主総会会場ご案内図

会場 長野県上田市小泉81番地

日置電機株式会社 本社・HIOKI ホール

TEL 0268-28-0555

FAX 0268-28-0559

交通 JR上田駅からタクシーで約15分

